

全体を通して(特に良いと思われる点)	
<p>昼下がりの居間では、職員が弾くギターの音色に合わせ口ずさんでいる利用者がおられた。そのような様子がほのぼのとしており、日々の関係性などもうかがえた。利用者の提案でご近所に手づくりのおはぎをお配りしたり、また、お彼岸には、ホームで看取られた方のお墓参りなどにも出かけられている。日々の食事については、化学調味料を一切使わず、天然だしを丁寧にとり、発芽玄米や寒天なども採り入れ健康的な食事作りに努めておられる。また、ホームでは、常に利用者の「安心して暮せる家」作りに取り組んでおられ、防災に対しても意識が高く、スプリンクラーの設置や防災グッズなども常備されており、また、ご家族などにも災害時の対応マニュアルが配布されている。さらに、すべての職員で作成された自己評価は厳しく、ホーム自身がケアの改善に向けた方策などについても明確にされ、すでに取り組みが始まっているものもある。</p>	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	ホームでは、今後さらに地域との豊かな関係を築きたいという強い意欲を持っておられる。さらに地域に広く理解を得られるよう広報、啓発の取り組みの工夫が期待される。
生活空間づくり	要改善点は特にない。今後も、利用者一人ひとりの状態などにも考慮され、居心地のよい生活空間作りの工夫を重ねていかれてほしい。
ケアサービス	トラブルの発生時、職員は利用者相互のストレスにならないよう対応に努めておられるが、時に、トラブルが利用者のダメージになってしまうようなこともあり、さらなる対応の工夫が望まれる。趣味などもホームで継続できるよう努めておられるが、利用者によっては生活歴の把握がむづかしいような場合もある。ご家族などにも協力をいただきながら、利用者個々のその人らしい暮らしを支えるという点からもあきらめることなく取り組まれることが望まれる。
運営体制	ホームでは今後も地域との交流を深めていくような取り組みを考えておられる。さらに、そのようなことから近所の方達が気軽にホームに立ち寄ってくれるような関係作りなども期待される。年2回の家族会の際やご家族の来訪時などに、ご家族の意見をうかがうよう努めておられるが、家族会に出席されないご家族、来訪が遠のきご家族への働きかけが少なくなっている。また、ホームに安心して任せておられるようなご家族に対しても意見や、要望を引き出すことができるよう、今後も働きかけの工夫を重ねていかれることが望まれる。

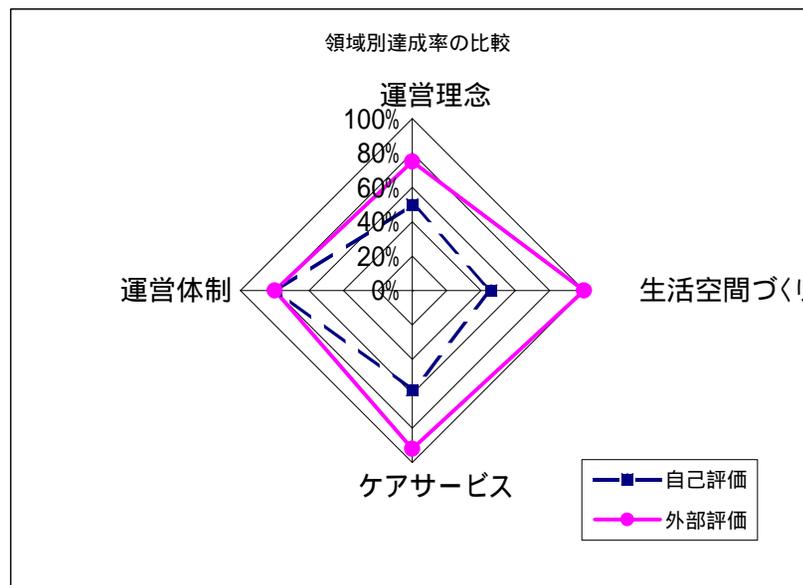
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	2

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	50%
生活空間づくり	13	46%
ケアサービス	77	58%
運営体制	40	79%
合計	135	63%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	92%
運営体制	20	80%
合計	72	89%

自己評価作成日	平成18年2月28日
訪問調査日	平成18年3月27日
評価結果確定日	平成18年4月29日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念					
	1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームに関わる法令の意義を理解されており、すべての職員で考え作成されたホームの理念をミーティングなどで話し合い共有されている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、玄関や廊下の見やすいところに、あたたかみのある手書きの文字で書かれて掲示されており、利用者やご家族などにも説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、重要事項説明書、契約書などに明確に示し、ご家族などの同意を得るようになっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームは、町内会に加入されており、地域に対してグループホームの説明会を行うなどされているが、さらに地域の方達にホームの意義や役割を深く知っていただくような発展的な取り組みが期待される。	ホームでは、今後さらに地域との豊かな関係を築きたいという強い意欲を持っておられる。今後も、地域に対しホームを深く理解していただけるような広報、啓発への取り組みが期待される。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり					
	1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りには、季節の花のプランターやベンチが置かれており、ホームの表札は来訪者などにも分かりやすくなっている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間はゆったりとしている。玄関や居間などには、利用者や職員の手作りの作品や雑壇などが飾られ、こたつを用意されるなど利用者の世代を考慮したあたたかみのあるしつらえの工夫がなされていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関先やテラスに椅子が置かれている。居間のソファで洗濯物をたたんだり、こたつで読書を楽しむなど、利用者は思い思いの場所で過ごすことができるようになっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、個々の特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成されている。介護計画を1ヶ月ごとに分け、さらに1週間ごとのウイークリーアクションプランを作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員の気づきや意見が反映された介護計画を作成している。計画の内容はいつでも確認できるようになっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時や家族会の際などに相談し介護計画に反映するようにされているが、ご家族の来訪が困難な方などについては、相談が十分にできない場合もある。	介護計画作成後の報告となってしまうがちなご家族に対しても計画作成時にお声をいただけるよう、ホーム側からの働きかけや仕組み作りなども望まれる。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				毎月、介護計画の見直しを行い中間評価をされて、ずれのない介護計画を作成している。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				利用者ひとり一人の健康状態や、日常生活の様子などを背景にある言葉も大切にしながら具体的に記録し、介護計画に反映できるよう努めておられる。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にを行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートには、夜間と昼間の状況が分かりやすく記録されており、全職員がサインするようになっている。日誌やウイークリーアクションプランなども活用して、重要な点は全職員に確実に伝わるような仕組みになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1度ずつ、プチミーティングと全体ミーティングを開き、日常の気づきや理念を共有していくための意見などを活発に出し合い協議されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者ひとり一人の気持ちや言動を大切にされ、居室の出入りの際には必ず許可を得るなど、個人の尊厳を守ることができるよう努めておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で作っている。				職員は、ゆったりと笑顔で利用者寄り添い、利用者の目線に合わせてそっと肩に手を置かれるなど、和やかな雰囲気で作られている。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				趣味などについてホームで継続できるよう努めておられるが、今後、さらに、利用者一人ひとりについて、これまでの大切な経験などを活かしていけるような場面作りを増やしていかれるが期待される。	さらに、利用者個々のその人らしい暮らしを支えるという観点からも、ご本人との会話から懐かしい記憶を引き出したり、またご家族などにも協力をいただきながら取り組まることが望まれる。
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、食事や入浴、起床時間など利用者の生活のペースを尊重しながら支援されている。	さらに、重度の方についてもその人らしいペースで暮らすことができているかということについてこの機会に振り返り、話し合ってみてほしい。
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				職員は、洋服やおやつを選択、外出の希望など日々の暮らしの中で、利用者の願いや意図を引き出せるよう取り組まれている。	
27	35 一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、利用者との日々の関わりの中で食後の下膳など、できる限り利用者に自分のことは自分でしてもらうよう見守り、必要に応じてさりげなくサポートされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、身体拘束について理解しており、拘束のない暮らしを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関に鍵をかけず、利用者の自由な暮らしが保たれるよう支援している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				箸や湯呑みなどは、利用者ひとり一人の使い慣れたものを使用されており、その他の食器も家庭的なものをホームで用意されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者ひとり一人の体調を考慮しながら調理されており、化学調味料を使わず昆布や鰹節などでだしを取り、発芽玄米や寒天を使うなどされ、健康な食事作りに努めている。盛り付けも彩りよく、季節感を大切にされていた。大皿のおすしを召し上がりやすくされていた方に、それとなく小皿を用意されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員は、水分摂取や栄養バランスを考慮し献立を作成しており、利用者個々の栄養摂取状況をおおよそ把握されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と共に食事をされながらさりげなくサポートされていた。盛り付けなどについて利用者同士も話を交わされたり、昔話を楽しむなど和やかな雰囲気であった。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は、排泄チェック表にて個々の排泄パターンを把握されており、日中はトイレでの排泄ができるよう支援されている。また、排泄委員会を設け、月に1度系列ホームと合同で勉強会を行いケアの向上を目指しておられる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				職員は、さりげなく誘導され、利用者の排泄時には、外で待機されるなどプライバシーに気を配っておられた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				利用者の希望に合わせて、朝9時から夜9時までいつでも自由に入浴できるよう支援している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者ひとり一人の希望に添って、行きつけの理美容院を利用されたり、ご家族との相談で職員がカットすることもある。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、ケアしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは、それぞれに身だしなみをきちんとされていた。きれいに化粧されている方もおられた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				職員は、個々の睡眠パターンを把握し、ひとり一人に合った生活のリズムを作り、安眠できるよう支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				移動バン屋さんを利用する際、支払いを利用者が行えるよう支援されるなど一人ひとりの希望や力量に応じて行っている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				家事全般、園芸、読書、犬の世話など利用者一人ひとりの趣味などをホーム内で行うことができるよう支援されている。月に4回程度開かれるギターサークルに参加される利用者もおられ職員やご近所の方と楽しまれている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				月に2回の往診、週に2回の訪問看護など提携医療機関との連携を密に図っている。協力医療機関は24時間対応していただけるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合は、お見舞いに伺いご家族と相談しながら病院と連携を図り、早期退院に向け話し合いがなされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				1年に2回、春と秋に定期健診を受けられるよう支援されている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物や散歩、ラジオ体操、ギター演奏など、日常生活の中で楽しみながら機能低下の抑止に努めておられる。併設のデイサービスに行かれる方もおられる。また、マッサージやリハビリなども個々に合わせて支援されている。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルの発生時には、職員は、利用者相互のストレスにならないよう対応に努めておられるが、時に、トラブルが利用者のダメージとなるようなこともあり、さらなる対応の工夫が望まれる。	トラブルへの対応については、ホーム自身で気付かれておられる改善点でもある。今後も原因などを探り、職員の対応のについてもさらに工夫を重ねていかれてほしい。また、他の利用者への影響などについて配慮されたい。
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、口腔ケアを支援するよう取り組まれている。ホーム独自のイラスト入りの口腔ケアのマニュアルを作成され洗面所に掲示し、それに沿って支援されている。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は、一人ひとりの服薬内容を確認し、薬が変わった場合は赤でマークするなど、服薬状況を把握し支援されている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				年に1度、救急蘇生法の講習を実施されるなど、職員が応急手当を行えるよう学習されている。また、緊急時の連絡網や通報のマニュアルなども整備されている。	
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				医師や看護師の指導による感染症に関するマニュアルがあり、それに基づき手洗いや予防接種などの予防や対応がなされている。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物や散歩に出かけたり、歌謡ショーを見に行ったり、図書館に本を借りに行くなど日常的に外出の機会を作っている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	<p>家族の訪問支援</p> <p>家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)</p>				ご家族が自由に宿泊したり食事を楽しめるようフリールームを設けるなど、ご家族もホーム内で居心地よく過ごせるよう配慮されている。フリールームには、季節の花が生けられ、ご家族が揮毫された掛け軸が掛けられている。	さらに、来訪の少ない目のご家族、また来訪の頻繁なご家族などいつでも気兼ねなく来訪できるようなホームの雰囲気作りについても今後も工夫を重ねていかれることが期待される。
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	<p>責任者の協働</p> <p>法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。</p>				法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持って、共に取り組んでいる。	
54	97	<p>職員の意見の反映</p> <p>介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。</p>				職員採用の際は、3ヶ月の試用期間を設け、職員の意見を参考にされている。また、利用者の受け入れなどについても、職員の意見が反映されるようになっている。	
55	101	<p>成年後見制度等の活用推進</p> <p>利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。</p>				これまでに1名の方が制度を活用されたが、現在は制度を活用されている利用者はおられない。管理者は、制度の概要などについて理解されているが、さらに、制度の活用促進という点からすべての職員で理解を深めるような機会とされることも望まれる。	今後も、制度の概要などに関する勉強会を継続されるなどすべての職員のさらなる制度の理解に向けて取り組まれることが期待される。
		2. 職員の確保・育成					
56	102	<p>利用者の状態に応じた職員の確保</p> <p>利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。</p>				利用者の状態に合わせた職員のローテーションが組まれている。	
57	104	<p>継続的な研修の受講</p> <p>職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。</p>				職員が内部研修、外部研修とともに受講できる機会作りがなされており、研修ノートを作成し、ミーティング時などで内容を発表し、すべての職員のスキルアップを図られている。	
58	106	<p>ストレスの解消策の実施</p> <p>職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)</p>				職員同士のチームワークも良好で何でも話し合える雰囲気が作られている。ギターサークルで親睦を深めるなど、働きやすい環境作りに努めておられる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
3. 入居時及び退居時の対応方針							
59	108	<p>利用者の決定のための検討</p> <p>グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)</p>				職員は、入居前に家庭訪問するなどご家族やご本人に十分に説明し、また、職員間でも検討されて入居を決定している。	
60	110	<p>退居の支援</p> <p>退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。</p>				利用者やご家族と十分に話し合い、納得のいく退居先に移ることができるよう支援されている。	
4. 衛生・安全管理							
61	113	<p>ホーム内の衛生管理</p> <p>ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)</p>				ホーム内は、衛生、清潔保持に気を配っており、しっかり管理されている。	
62	115	<p>注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。</p>				注意の必要な物品は、保管場所を決め管理されている。	
63	117	<p>事故の報告書と活用</p> <p>けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)</p>				事故報告書やヒヤリハット報告書を作成し、状況や原因を把握して早急に話し合い、再発防止やサービスの改善につなげている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
5. 情報の開示・提供							
64	119	<p>調査等の訪問に対する対応</p> <p>介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。</p>				書類の提供、管理者及び職員の対応など協力的で適切に行われた。	
6. 相談・苦情への対応							
65	120	<p>相談・苦情受付の明示</p> <p>相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。</p>				ホームの相談・苦情の窓口を重要事項説明書に明示し、利用者やご家族に繰り返し説明されている。	さらに、家族会の開催について、ご家族などが意見を出しやすいような仕組みや雰囲気作りなどの工夫が望まれる。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				年2回の家族会の際やご家族の来訪時などに、ご家族の意見をうかがうよう努めておられるが、家族会に出席されないご家族や意見を言にくいような方、来訪が遠のきがちなおご家族への働きかけは少なくなっている。	また、ホームに安心して任せておられるようなご家族に対しても意見や、要望を引き出すことができるよう、今後も働きかけの工夫を重ねていかれることが期待される。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月、手紙や写真でご本人の日頃の暮らしぶりや健康状態を具体的にご家族に伝えている。また、ホーム全体の様子などが分かりやすい「風花たより」を、ご家族なども楽しみにされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				利用者個々に、小遣い帳により管理されており、毎月コピーをご家族に郵送して報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市に対して、グループホーム側からのさらなる積極的な働きかけが望まれる。	ホームは今後、地域の認知症に対する理解を深める取り組みを積極的に進めたいと考えておられる。今後、市や町内会などとさらに連携を図れるようなホーム独自の取組みが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームのギターサークルや夏祭りなどに近所の方が参加されたり、野菜のおすそ分けをし合ったりされている。また、お彼岸には手作りのおはぎをご近所に配るなど、地域との関係性を深めていけるよう取り組んでおられるが、近所の方達がホームに立ち寄ってくれるようなことは少ない。	ホームは、婦人会との交流や、ホームの運動会への参加の呼びかけなども計画されている。さらにそのようなことから近所の方達が気軽にホームに立ち寄ってくれるような関係作りなども期待される。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				自治会に加入し日常的なお付き合いを丁寧に行われており、消防署や近隣の学校・幼稚園などにも、ホームを理解し協力していただけるよう働きかけがなされている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティアや認知症介護研修などの研修生、見学などの受け入れを積極的に行い、ホームの機能を地域へ還元できるよう取り組んでおられる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。